



これが南極の石か

# 「これが地球最古の石」

## 松本自衛官の南極みやげ

「ヒェットー、これが南極の石か」「この辺の山から出る石に似ちよるのう」このほど井関小学校（乃美昭介校長、児童数二百三十一人）へ南極の石がもち込まれ、生徒たちは触れたり、

眺めたり、興味深そうにまなごを輝かせていました。この石は本町岡区出身で海上自衛隊の南極観測船「しらせ」に乗り組んでいる松本滋・一尉（三〇）が南極から持ち帰り「郷土の人に見せてあげてください」と町へ寄付、一ばん先に母校の子どもにお披露目したものです。松本さんは昨年九月からことし四月まで「しらせ」に乗り組み、第二十七次南極観測隊へ物資輸送、その他支援業務に当りました。

「子どもの頃から南極へ行くのが夢だった。そのために海上自衛隊に入り、志願して観測船に乗務するようになった」といい、その望みが叶って南極へ行ったわけですが、その証に現地の石を持ち帰り町へ寄贈したものです。

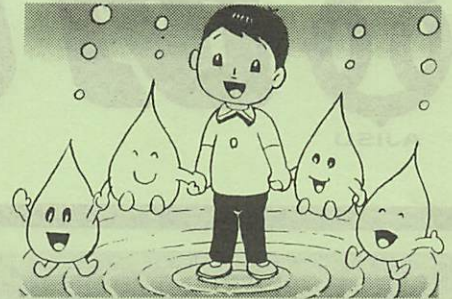
町ではこれを町公民館玄関ロビーに展示、一般の人に公開しています。

石は大人一人がやっとかかえられるぐらいの重さ。約四十キロ。石英や長石が多く、ガーネットや雲母などが層や粒状をしている変成岩。地球上で一ばん古い岩石だといわれていますが、ちよつと見たところでは町内に多い花崗岩（御影石）によく似ています。

松本さんは今秋も南極へ赴く予定です。

# 水道はのびゆくまちの道しるべ

## 6月1日～7日は「水道週間」



六月一日から七日までは「水道週間」。わたしたちは、水道の水は蛇口をひねればいくらでもキレイな水が出てくるので、その大切さを忘れがちです。本当は、誰もが安心して飲める水をつくりだすために、膨大な費用をかけているのです。では、本町の水道のあらましについて記してみましよう。

### 山口市の榎野川の地下水が水源

私たちの日常生活にとってなくてはならない大切な水道の水はどこでどのようにして造られどのようにして虹口まで送られてくるのでしょうか。私たちの家庭の蛇口まで水を送るためには、まず元となる水源が必要です。

現在、阿知須町では山口市の山口・小郡地域広域水道企業団によって榎野川の地下水をくみあげてその水を水源としております。

まず水源から取り入れた水は、ほとんどそのままでは飲めません。そこで浄水場と呼ばれる飲み水を造る工場へ送ります。

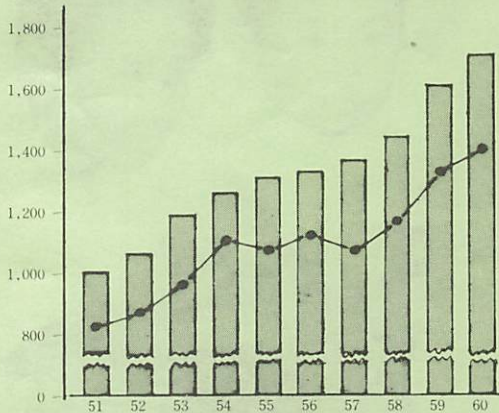
浄水場に入った水は、最初、着水井と呼ばれる水槽に集められ、次に凝集池で水の中の細かいゴミや砂を葉の働きで沈みやすいかたまりにします。

次は沈殿池で、沈みやすくなった水の中のゴミや砂を取り除きますが、取り除くこと

ができなかった小さなゴミやバイキンをろ過池で砂と砂の間をこして取り除きます。更に安心して飲める水にするため塩素という薬を入れて消毒します。

このようにして、きれいになった飲み水は、丸塚山配水池に貯えられ、そこから道路の下に網の目のようにはりめぐらされている配水管に送られ、そしてその配水管からわたしたちの家庭にひかれていく給水管をとおり蛇口から

給水戸数と一日平均給水量の推移



資料：町水道課  
棒グラフ＝給水戸数 (単位、戸)  
折線グラフ＝一日平均給水量 (単位、トン)

### 一日、一戸当り ドラム缶四本

#### 水道普及状況

今年四月一日現在で給水戸数は約千七百戸、給水人口は約七千人です。

一日に町内に配水している量は約千四百トン。丸塚配水池の容量が約二千トンですから、丸塚配水池の約七割を一日で配水しているということになります。

一日、戸当りの水の使用量は八百二十三リットル、ドラム缶約四・一本分です。

### 加入の申し込みは 町水道課まで

現在、阿知須校区のほぼ全域と井関校区の旦岡地区・赤迫・浜表・井関・野口・杖川・河内地区のほぼ全域に給水していますから、この地域内に住んでおられる方のほとんどは加入できます。

加入は水道課へ加入申込書を提出していただければよいのですが、一般家庭(メータ口径十三ミリ)は、加入申込金として四万円必要です。

その際、水道工事を行う業者(町指定給水工事業者)を加入者の方から選んでもらい

ます。工事費用は一般的には十万円から十五万円ぐらいですが、希望される業者に見積ってもらわれるのが一番よいでしょう。これは業者へ直接払っていただくお金です。

- 町指定の水道工事業者
- 宮重ポンプ店(電話四三三八三)
- 中村昭三商店(電話二二三九)
- 大沢商店(電話二〇一九)
- (株)辻岡工作所(電話三三二五九)

### 水道料金は「今月 使用分を翌月納入」

水道事業を経営していくためには多額の費用を必要としますが、これを支えているのが水道料金です。水道料金は使用水量に基づいて、みなさん

んから納めたいだいでいます。一般の家庭で使われる十三ミリのメーターですと八m<sup>2</sup>までは基本料金の千円でお使いいただけます。九m<sup>2</sup>～三十m<sup>2</sup>までは1m<sup>2</sup>ごとに百三十円となります。三十一m<sup>2</sup>～一〇〇m<sup>2</sup>までは1m<sup>2</sup>ごとに百七十円となります。一〇一m<sup>2</sup>以上になりますと1m<sup>2</sup>ごとに二〇〇円ほどになります。

このように水道料金は基本料金に使用した水量に応じた料金を加えて計算します。

町の場合、今月使用された水量に見合う額を翌月納めていただく方法をとっています。例えば、六月使用分を七月に、七月使用分を八月に納めていただくこととなります。

### 加入者の七割が 口座振替を利用

#### 水道料金の支払い方法は

- ①口座振替制度による納入
  - ②婦人会組織での間接的納入
  - ③町出納室への直接的納入
- の三種類があります。

町としては、水道利用者が納入期眼を気にすることなく支払いの手間が省け、加入者の七割の人が利用されている口座振替制度をおすすめします。申し込みは次の金融機関まで。

- 阿知須町農業協同組合
- 山口銀行阿知須支店
- 吉南信用金庫阿知須支店
- 阿知須郵便局

男女雇用機会均等月間

経済発展を支える

女子労働者

六月は「男女雇用機会均等月間」です。

企業の雇用管理の中で募集採用から定年・退職までの種々の場面で、男女の均等な機会と待遇の確保を促進するための「男女雇用機会均等法」が施行され約二か月たちました。六月を「月間」に定めたのは、法律の公布を記念して、この新しい法律の内容をより



三本の柱からなる男女雇用機会均等法

「男女雇用機会均等法」は、大きく分けて①事業主の講ずべき措置②男女の均等な取扱いについて事業主と女子労働者との間に紛争が生じた場合の措置③女子労働者の就業を援助するための措置の三本の柱から成っています。このうち①の事業主の講ずべき措置のあらましについて述べますと――

教育訓練、退職などで差別的取り扱いを禁止

事業主の講ずべき措置

この法律では事業主に、募集、配置、昇進について均等な取り扱いをするよう努めなければならぬとしています。

また、一定の教育訓練、一定の福利厚生、定年、退職、解雇について差別的取り扱いを禁じています。禁止規定には、罰則はありません。

努力規定

①募集および採用：これらの内容、方法について男女に均等な機会を与える努力を事業主に求めています。

②配置および昇進：個人の意欲、能力に応じた男女の均等な取り扱いに努めるよう事業主は求められています。

①②は「努力規定」で事業主がこれを守らない場合、行政指導が行われます。

禁止規定

③教育訓練：入社後の社員研修など業務に必要な基礎的な能力をつけるための教育訓

多くの人に知っていたただくため、今年がその一回目。この機会に、男女の雇用機会均等についていま一度身近なところから見直してみたいものです。

全労働者の三分の一は女性

「男女雇用機会均等法」が生まれた背景には、いくつもの事情がありました。まず、平均寿命の伸びや出生率の低下、家事労働の軽減などで「働きたい」と希望する女性が増

えたとことです。六十年には女子労働者が千五百四十八万人にのびりました。これは実に全労働者の三分の一を超え、わが国の経済社会の発展は、今や女子労働者を抜きにして考えられなくなってきました。

意欲と能力が発揮できる環境に

このようなことから、わが国でも、意欲と能力のある女子労働者がその力を十分に発揮できるように、環境の整備が求められていました。

新しい法律は、事業主に対して、募集や採用、配置・昇進について男女均等な取扱いに努めることを求めるとともに、一定の教育訓練、一定の福利厚生および定年・退職・解雇について、女子であることを理由として差別的取扱いをすることを禁止しています。また、あわせて労働基準法を改正し、産後の休業期間をこれまでの六週間から八週間にするなど母性保護措置の拡充を図っています。一方、女子の時間外労働・休日労働、深夜業の規制については、男女の機会均等を進める観点から緩和されました。

役場の中に山口銀行派出所

六月一日から 税などの納入を取り扱い

山口銀行の派出所が町役場・収入役室の隣りに開設。六月二日から町税などの納入業務を始めます

正式名称 阿知須町指定金融機関 山口銀行阿知須支店

気軽に相談を

「人権擁護委員の日」

六月一日

人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたもみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。

お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権

阿知須町の人権擁護委員名 藤田 治(北祝、電話三二三〇)、有線四六〇一) 福永雪子(門松、電話四一九三、有線三二四一)

不正大麻・けしを撲滅しよう

五月、六月は「不正大麻・けし撲滅運動」月間です。けしのうちでも「おにげし」や「ひなげし」などは観賞用として植えてもよいものですが、その他は麻薬成分を含ん

阿知須町の派出所(電話二〇四一、有線一一〇)か、山口保健所(電話山口②五一一)までご連絡を。

植えて悪いけし、大麻を発見したときや見分け方が判らないときは、阿知須派出所(電話二〇四一、有線一一〇)か、山口保健所(電話山口②五一一)までご連絡を。

昭和61年度農業労働標準賃金表

10a = 1反

種別	賃金	増率	備考
春田耕起ツク代 (平スキ)	円 7,000	3 a 以下 2割増	いっしょの場合
5月耕うんツク代 (代カキ)	9,000	"	15,000円
秋田耕うんツク代 (うねたて)	7,500	"	
特殊田 (深田)	10,500	"	
畑 耕 起 (うねたて)	7,500	"	
平常雇	男 4,400 女 3,900		
ハーベスター	9,000		
農 繁 期 雇	男 5,500 女 5,000		
防 除 代 金	2,000		1回につき
バインダー	9,000		ヒモは機械もち
コンバイン	18,000	3 a 以下 2割増	
育苗・機械植	17,000		育苗 10,000円 機械植 7,000
もみの乾燥	10,000		ただし23袋まで 24袋以上は相方 で協議する
もみすり	500		1俵(60kg当り)
オペレーター	1,000		1時間当り

農業労働標準賃金きまる

阿知須町農業委員会(竹原繁雄会長)は六十一年度の農業労働標準賃金を表のとおり

決めました。賃金には食糧費などは含まれていません。この金額は標準賃金のため、地域の実情等により加減される場合もありません。

全国高等学校総合体育大会が今年、山口市を中心として開かれます。県の実行委員会では、八月一日に山口市維新公園競技場で行われる開会式の一般入場券の申し込みを募集しています。本町には二十三人分の入場券が割り当てられています。



27日 ツベルクリン接種(役後一時)  
29日 ツベルクリン反応検査(役、後一時半)  
30日 麻疹接種(新井医院、後一時三時)  
6月5日 日本脳炎接種(役後一時半)

◆催しもの◆

①郵便番号②住所③氏名を記入してください。  
▽問い合わせ先、申し込み先町教育委員会  
▽申し込み受付期間 六月二日(日)～十六日(月)  
なお、申し込み多数の場合は抽選。当選者には六月二十七日ごろに連絡の予定です。

町選挙管理委員会は阿知須町火葬場使用条例制定請求の署名簿を次のとおり縦覧に供します。これは、同委員会が条例制定請求のための署名の効力の審査を行った結果をお見せす

五月二十一日から 三十一日  
労働省は五月二十一日から三十一日までを「家内労働旬間」と定め、家内労働条件の向上をめざして運動を展開します。

家内労働者は全国で二百二十万人といわれていますが、厳しい労働条件におかれている。この改善をはかる者が多く、この改善をはかるうとするものです。特に今回は「委託者から労働手帳を受けてきちんと記入してもらいましょう」を呼びかけています。なお、現在、最低賃金が決められている委託業務は、婦人服仕立業、男子服仕立業、電気機械器具製造業、和服裁縫業、男子既製洋服・学生服・作業服製造業の五種です。

現況届けは六月三十日まで

児童手当や特例給付を受ける現況届けは、前年(六十年)の所得の状況と今年六月一日現在の養育の状況などを確認の届けを住民課に提出してください。

町選挙管理委員会は阿知須町火葬場使用条例制定請求の署名簿を次のとおり縦覧に供します。これは、同委員会が条例制定請求のための署名の効力の審査を行った結果をお見せす

町選挙管理委員会は阿知須町火葬場使用条例制定請求の署名簿を次のとおり縦覧に供します。これは、同委員会が条例制定請求のための署名の効力の審査を行った結果をお見せす

町選挙管理委員会は阿知須町火葬場使用条例制定請求の署名簿を次のとおり縦覧に供します。これは、同委員会が条例制定請求のための署名の効力の審査を行った結果をお見せす

おしらせ

児童手当、特例給付

届けを出されないと、引き続き受給資格があっても、六月分以降の児童手当などを受けることができなくなりま

町選挙管理委員会は阿知須町火葬場使用条例制定請求の署名簿を次のとおり縦覧に供します。これは、同委員会が条例制定請求のための署名の効力の審査を行った結果をお見せす

町選挙管理委員会は阿知須町火葬場使用条例制定請求の署名簿を次のとおり縦覧に供します。これは、同委員会が条例制定請求のための署名の効力の審査を行った結果をお見せす

町選挙管理委員会は阿知須町火葬場使用条例制定請求の署名簿を次のとおり縦覧に供します。これは、同委員会が条例制定請求のための署名の効力の審査を行った結果をお見せす